

平成 3 0 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 (1 0 月) 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

1 開催日時・場所

平成30年10月31日(水) 10時00分から12時00分

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

教 育 長	森田 政己
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	吉田 知子
委 員	竹内 千佳夫
委 員	小田 みゆき

3 事務局出席者

教育次長兼教育部長	開 康成	青少年育成課長兼主任	杉本 一也
教育部次長兼学校教育課長	上井 大介	都市整備部上席主幹兼総務部上席主幹	藤井 道幸
教育総務課長	板谷 ひと美	公民館長兼主任	勝村 隆彦
生涯学習推進課長	神本 かおり	図書館長兼主任兼田原図書館主任	田中 学
教育部上席主幹兼主任(生涯学習推進担当)	村上 始	学校給食センター長	林 雅弘
教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	木村 実	教 育 総 務 課	織田 紗樹

4 議事録作成者

教 育 総 務 課 織田 紗樹

5 付議案件

議案第19号	学校再編整備計画(案)における校区の見直しについて
議案第20号	平成31年度当初予算要求に盛り込む施策、事業について
報告第20号	四條畷市市民総合センター及び四條畷市立公民館の指定管理者の指定について
報告第21号	平成30年度体育・文化奨励賞の受賞者について

森田教育長

ただいまから、10月の教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。
本日の会議録署名者は、吉田委員にお願いいたします。

それでは議事に入ります。
議案第19号 学校再編整備計画における小学校区の見直しについてを議題といたします。

事務局から本件の内容説明をお願いします。
まずは、学校適正配置審議会の経過と今後のスケジュールについて、報告をお願いします。

木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長

学校適正配置審議会の経過と今後のスケジュールについて報告します。
審議会は、全4回を予定しており、そのうち2回が終了しています。
まず、10月5日の第1回審議会では、会長、会長選任の後、事務局よりこれまでの経過と計画の概要について説明しました。

第2回審議会では、教育委員会が示す、少子化に伴う学校規模の適正化、同一小学校の進学先の相違、校舎の老朽化、この3つの緊急課題の解消と南中校区の地域活性化策について共有し、整備に向けた着眼点、小規模校の解消と当面の対応策等について、委員それぞれの立場からご意見をいただき審議を深めていただきました。

そのなか、学校再編整備計画は大きな修正を伴わない範囲に留意しながら、大要、計画に盛り込む意見、計画を進めるに際して付す意見という形で整理を行ったところです。

今後の予定ですが、11月5日に第3回審議会を行います。
そのなかで、これまでの審議を振り返るなか、適正配置を実施するに際しての留意点を審議し、最後の11月19日の第4回審議会では、全体を総括しつつ、答申の取りまとめを行っていただく予定となっています。

そして、次回11月28日の教育委員会定例会において、いただいた答申を審議し、答申の内容を加味、修正のうえ、学校再編整備計画を決定してまいります。

さらに、決定した内容については学校を通じて計画を周知することに加え、12月初旬には、四條畷小学校、南小学校、東小学校 校区住民方々を対象に報告会を開催する予定にしています。

報告は以上です。

森田教育長

ここまでで、ご意見や質疑等ございましたらどうぞ。

では、続いて、学校再編整備計画（案）に伴う校区の見直しについて、事務局から内容説明をお願いします。

上井教育部次長兼
学校教育課長

南小学校の中学校区見直しに向けた検討について、四條畷市学校再編整備計画（案）がございましたら、18ページをご覧ください。

適正配置(案)の(4)校区再編(案)、基本的な考え方に加味する事項の2点めにございます「通学距離の観点から、地区や保護者方々からの要望の多かった南小学校の進学先を四條畷中学校から四條畷西中学校へ変更することを検討」との内容を踏まえてのこれまでの経過をご説明いたします。

まず、9月定例会でのご意見を受けまして、南小学校保護者対象に「四條畷南小学校の指定校（進学先）について保護者の皆様の思いや考えを伺い、今後の南小学校のあり方や方向性を定めるための資料として、事前に保護者の意見等を把握し、その内容をもとに、今後の南小学校のあり方や方向性を定めること」を趣旨にアンケートを実施することといたしました。

アンケートは、10月4日（木）に学校から保護者あて配布し、12日（金）までの間で回収させていただきました。

南小学校在籍151家庭に配布し、その内95.4%の回答率で144家庭から回答が寄せられました。

結果として、144家庭中97家庭が西中学校、28家庭が畷中学校を希望されるという結果になりました。

残りの19家庭については、私立等含むその他のご意見及び無回答となっております。

主な判断理由としましては、通学の距離やかかる時間、安全対策といった通学に関することを重視されている傾向が伺えました。

以下は、友人関係や施設整備関係を含む学校の教育方針等についての内容となっております。

その他のご意見等については、別紙資料でご確認ください。

また、10月20日（土）16時から1時間、このアンケート結果報告を含め、南小学校保護者との意見交換会を南小学校多目的室にて開催いたしました。

参加人数は、29人で行われました。

この場においては、集約結果等をご提示させていただくとともに、保護者方々からのご意見ご質問等に対応させていただきました。

頂戴した主なご意見といたしましては、兄弟が南中休校に伴う畷中学校転籍に

(上井教育部次長
兼学校教育課長)

関するご意見及び兄弟姉妹関に係る個別対応策への疑問、西中学校への通学に係る安全対策、通学補助に関する内容などが挙げられました。

その他のご意見等については、別紙資料に記載をしております。

今後、11月8日(金)には、南小学校保護者対象の暁中学校及び西中学校の見学会を実施するなど、渦中にある児童生徒とその保護者あて丁寧な対応に努め、平成32年4月での南小学校の進学先を西中学校への校区再編は可能と判断しており、その方向で進めてまいりたいと考えております。

板谷教育総務課長

引き続き、川崎地区、塚米地区、美田地区、中野新町地区の小学校区見直しに係る検討状況についてご説明します。

まず、川崎地区については、同じ地区から別の小学校に通う現在の状況を解消するため、10日10日付けで、川崎地区町会会長、子ども育成会会長の連名で、地区の総意として南小学校への一本化を求める要望書の提出がありました。

事務局といたしましては、地区からの要望であり、かつ、校区のねじれが生じないことから、南小学校への校区再編は可能ではないかと考えております。

次に、塚米地区に関しましては、この地区においても、現在、米崎町は南小学校、塚脇、南野4丁目、5丁目の一部、中野1丁目の一部は東小学校が指定校となっている現状から、区長が川崎地区のような一本化を検討すべく、区長からの要請により、10月17日に地域との意見交換会を実施しました。

そのなかでは、現在、学校適正配置審議会に諮問している、学校再編整備計画(案)の策定経過や今後のスケジュール、四條暁市の教育のビジョンがわからないといったご意見、計画を進めるにあたり、通学路の安全や遠距離化への対策を行うべきのご意見、自由校区制を希望するといったご意見、校区見直しにあたっての柔軟対応の内容がわかりにくいといったご意見、変更後の学校の特色が分からなければ判断できない、また、急な開催であったため、意見交換し難い等のご意見をいただきました。

これを受け、改めて、いただいたご意見や質問をQ&A形式にまとめ、加えて、学校の特色、今後のロードマップを示した資料を作成し、地域によるアンケート調査と一緒に、未就学児を含む保護者のご家庭に配布をしていただきました。

区長からのご報告では、未就学児の保護者を含む18家庭にアンケートを配布し、全てのご家庭から回答をいただいたところ、16家庭が暁小学校を、1家庭が南小学校を希望され、残り1家庭が無回答の結果であり、地区としては、当初の計画案どおり、米崎は南小学校、その他は暁小学校とのご意向

(板谷教育総務課長)

を示されました。

また、区長と協議し、改めて10月28日、29日に個別の相談会を開催することとし、28日の個別相談会には、塚脇町から3人、29日には、塚脇町から1人の保護者にお越しいただき、通学路の安全や遠距離化への対策、転籍時の制服補助や着用ルールに関するご意見、スムーズな転籍に向けた事前準備に関するご要望等をいただきました。

以上を経て、事務局といたしましては、塚米地区については、当初の計画案どおり、米崎町の指定校は南小学校、塚脇、南野4丁目、5丁目の一部、中野1丁目の一部の指定校は啜小学校で考えてまいりたいと思っております。

次に、美田地区の状況についてでございます。

美田地区では、先の教育環境整備計画のなか、南小学校の廃校が決定され、これに伴い、平成32年度からの小学校区をくすのき小学校と定め、既にくすのき小学校に通学している児童がおられる状況です。

このことから、10月24日に育成会役員を交えた意見交換会を開催のうえ、新たな学校再編整備計画(案)において、南小学校の存続を予定していること、また、南小学校の進学先を西中学校に変更することを検討していることをご説明、謝罪し、地区との協議を経て、美田地区の指定校を南小学校へ再変更が可能となる旨を説明させていただきました。

そのなかでは、南小学校が存続するのであれば、美田地区の指定校は自動的に南小学校になると思っていたとのご意見がある一方、途中での転籍を避けるため、先んじてくすのき小学校に通っている。このような状況で、再度、指定校が南小学校になるのは納得できないといったご意見がありました。

また、指定校変更や柔軟対応の内容をわかりやすく示し、未就学児を含む美田地区の保護者全体の意向を把握するべきとのご意見があり、指定校変更の内容を示す資料と併せ、11月2日を期限に、自治会、育成会、教育委員会の連名によるアンケート調査を実施することといたしました。

現在、アンケートの結果待ちの状況であり、改めて、アンケート結果を受けての地区としてのご意向をお伺いしたいと考えております。

最後に、中野新町の状況についてです。

中野新町地区については、平成29年度に南中学校の休校を決定して以降、西中学校への近接性、身近な公共交通機関がないとの理由から、原則、四條啜中学校を指定校としながら、西中学校への指定校変更を認めてまいりました。

しかしながら、本年8月の意見交換会のなか、学校を選ぶことへの心的負担が大きいとのご意見をいただき、今回の検討のなか、南小学校の進学先が西中学校となれば、こちらへ一本化すべく、10月30日に地域への説明を

<p>(板谷教育総務課長)</p>	<p>行いました。</p> <p>そのなかでは、啜中学校に進学できる選択権を残してもらいたい、啜中学校への通学補助はいつまで継続されるのか、少人数で転籍、進学したときの児童生徒への配慮をお願いしたい、啜中学校に通う上の子が卒業したら下の子は啜中学校には行けないのか等のご意見がありました。</p> <p>事務局といたしましては、度重なる校区の見直しにより、ご迷惑をおかけしているところではありますが、先に申し上げた南小学校の総体的な状況並びに、保護者の方々からの意見が転籍後における運用面でのご要望が主であったため、当初の案どおり、南小学校の進学先が西中学校となれば、西中学校へ一本化してはどうかと考えております。</p> <p>各地区での意見交換の内容につきまして、その他にも種々ご意見をいただいております。</p> <p>そちらについては、机上に配布しております資料に記載をさせていただいております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ただいま、事務局から各地区の状況について説明がありました。</p> <p>それでは、順番に意見交換を行いたいと思います。</p> <p>ただ、教育委員会の方で、先に学校再編整備計画（案）にまとめさせていただきました。</p> <p>これが11月定例会の諮問を待って、定例会での計画の決定ということを条件に、意見交換を行っていきたいと思います。</p> <p>1点めに、南小学校の中学校区見直しについて、144家庭中、97家庭が西中学校、28人が啜中学校を希望されているという結果から、平成32年4月の南小学校の進学先を西中学校へ校区再編することについて、ご意見はございませんでしょうか。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>その議論に入る前に、先ほど木村上席から学校適正配置審議会の経過について報告がありましたが、教育長も仰っていましたが、我々は、審議会の方に本計画の審議をお願いしていますので、その意見も尊重しなければと思います。</p> <p>先ほど、計画を進めるに際して、附帯意見と言いますか、そのことについて、第2回めの審議会のなかで、今の南小学校の校区の見直しについて、審議会の方で議論などはされていますか。</p>
<p>開教育次長兼教育部長</p>	<p>アンケートの結果につきましては、審議会へご提示させていただきましたが、特段の意見等はなかったかと記憶しています。</p>
<p>山本教育長職務代</p>	<p>説明のあった5点についてここで審議をしていますが、審議会での議論との整</p>

理者	合性はどのように図っていただけるのでしょうか。
開教育次長兼教育部長	<p>今回、事務局の方から、大きく5点のご説明をさせていただきました。</p> <p>これについては、地域発信と整備計画に基づくもの、双方あると考えており、この整備計画（案）が、審議会での議論を経て答申をいただき、その内容を踏まえつつ、計画自体を決定した後に、決定すべきと考えております。</p>
山本教育長職務代 理者	<p>そのうえで、南小学校の中学校区の見直しについてですが、144家庭のうち、西中学校が97家庭、曙中学校が28家庭ということで、本来、多くの方が西中学校と言うのであれば西中学校が良いと思いますが、曙中学校を希望する方も少数ですがいらっしゃいます。</p> <p>この曙中学校を希望している家庭について、事務局の方で分析はされていますか。</p>
木村教育部上席主幹（教育 総務担当）兼学校教育課人 権教育・教科指導担当課長 兼教育センター長	<p>アンケートの自由意見のなかで、今、上のお子さんが通っているから曙中学校の事はよくわかるけど、西中学校の事はよくわからないといった意見や、学校の取組みがなかなかわからないという意見が多くあったかと思います。</p> <p>学校の学習課程などが不安材料になっているのだと考えておりますので、事務局といたしましては、南小学校の保護者を対象に、曙中学校と西中学校の見学会を予定しております。</p>
山本教育長職務代 理者	<p>上のお子さんが曙中学校におられて、下のお子さんが西中学校になるご家庭の人数はわかりますか。</p>
木村教育部上席主幹（教育 総務担当）兼学校教育課人 権教育・教科指導担当課長 兼教育センター長	<p>その数字はただいま持ち合わせておりませんが、意見交換会のなかで、数人いらっしゃったかと思います。</p>
竹内委員	<p>アンケートに地域を問う項目がありますが、地区ごとの人数がデータでありましたら教えていただけますか。</p>
木村教育部上席主幹（教育 総務担当）兼学校教育課人 権教育・教科指導担当課長 兼教育センター長	<p>3つの地域がございまして、楠公は曙中学校が3、西中学校が13。</p> <p>米崎は曙中学校が10、西中学校が38。</p> <p>中野新町は曙中学校が12、西中学校が30。 美田は曙中学校が3、西中学校が16となっております。</p>
森田教育長	<p>南小学校の中学校区見直しについては、11月定例会での計画決定を条件に、</p>

(森田教育長)	<p>平成32年4月での南小学校の進学先を西中学校へ校区再編することについて、ご異議はございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森田教育長	<p>続いて、川崎地区について、地区と育成会連盟での要望と、校区のねじれが生じないことから、11月定例会での計画決定を条件に、南小学校への校区再編を可能とすることについて、ご意見はございますでしょうか。</p>
山本教育長職務代 理者	<p>川崎地区のことを考えると、地区の要望があって、実際に置かれている地域性を見ると、校区のねじれが生じることもないと思いますので、要望どおりにするのが最善かと考えます。</p>
森田教育長	<p>それでは、川崎地区については、11月定例会での計画決定を条件に、南小学校への校区再編を可能とすることについて、ご異議はございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森田教育長	<p>続いて、塚米地区について、地区でアンケート調査を行っていただいたところ、18家庭中、16家庭が啜小学校、1家庭が南小学校を希望され、1家庭は無回答との結果となったことから、地区としては計画(案)どおり、米崎は南小学校へ、その他は啜小学校へのご意向を示されました。</p> <p>よって、塚米地区の校区については、計画(案)どおりとすることについて、ご意見はございますでしょうか。</p> <p>こちらについては、いろいろな意見があったみたいで、後日、28日、29日にも個別相談会を事務局で設けていただき、当日、来られた方がいらっしゃると聞いています。</p> <p>それでは、塚米地区については、11月定例会での計画決定を条件に、計画(案)どおり、米崎は南小学校、その他は啜小学校を指定校とすることについて、ご異議はございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森田教育長	<p>続いて、美田地区については、引き続き、アンケート調査を実施するなど、地域の要望を取りまとめていきたいと思えます。</p>
山本教育長職務代	<p>よって、本案件を継続議案とすることに、ご異議はございませんでしょうか。</p> <p>美田地区については、アンケートを実施した後、地区での議決を待つ段階では</p>

理者	<p>あると思いますが、地区の意見や要望があがってきたら、説明会等は考えていますか。</p>
開教育次長兼教育部長	<p>美田地区につきましては、当初申し上げたとおり、地区と育成会と送付であったり集計であったりなど、教育委員会に協力を求められましたので、現在、三者連名でアンケート調査を実施している状況です。</p> <p>これについては、11月2日をもってアンケートが返ってきますので、回収、分析の後、11月5日に美田地区の方にその内容をお持ちさせていただきます。</p> <p>また、11月7日に地区内で意見交換を行い、一定の取りまとめをされるという聞いておりますので、その結果を待って、その内容を最大限尊重していきたいと思っております。</p> <p>教育委員会、教育委員の皆様にも、その方向で進めていただけたらと思います。よって、後の意見交換というのは必要ないと考えています。</p>
森田教育長	<p>地区での結果を待って、また11月の定例会での継続議案とすることに、ご異議はございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森田教育長	<p>続いて、中野新町地区については、11月定例会での計画決定を条件に、南小学校の進学先が西中学校となる場合は、これまでは、四條畷中学校と西中学校の選択制を唯一認めていた地域でございますが、西中学校への一本化を検討しております。</p> <p>ご意見はございませんでしょうか。</p> <p>5点めまで続けてきましたので、事務局にもう一度聞きたいことなどがありましたら、どうぞ。</p>
吉田委員	<p>説明は十分わかりました。</p> <p>今後、他の地区にも考えられると思いますが、経過措置は十分考えながらやっていかなければならないなと感じています。</p> <p>いろんな面で、十分に審議を尽くしていきたいと思えます。</p>
小田委員	<p>感想になりますが、転籍になったりすると、子どもを含め親や自治会や地区もとても大変なことだと思います。</p> <p>十分に説明をして、吉田委員が仰ったように、経過措置をしっかりと話し合い、丁寧な対応が必要だと思います。</p> <p>それから、この学校再編について、嘆願書や要望書などを出していただいたということを考えると、東小学校、南中学校が地域の人たちに大事にされていたん</p>

(小田委員)	<p>だなど。</p> <p>そして、地区の子どもたちの事をとても考えてくださっている。</p> <p>未来の子どもたちのことを熱心に考えてくださっているということに感謝したいと思います。</p> <p>そういう意味で、このような活動をしてくださったことを、子どもたちは見ているし、そういったことを魅力として、人がもっと来てくれたら良いなと思いました。</p>
山本教育長職務代理人	<p>中野新町地区についてですが、経過措置の重要性はよくわかりますが、現状、南中学校休校の措置を色々としていて、その措置自身が、すべて先を見通してやっていないこともあると思います。</p> <p>南中学校の休校の問題についてやった措置もありますので、すべての措置がそこでいけるかというのは、いろんな可能性を吟味する必要があるかだと思いますので、そこの辺りも含めて対応していただけたらと考えます。</p>
森田教育長	<p>中野新町地区については、11月定例会での計画決定を条件に、南小学校の進学先が西中学校となる場合は、こちらへ一本化することに、ご異議はございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
開教育次長兼教育部長	<p>ただいま、5件の校区の見直しについての議論をいただき、一定の方針を決定いただきました。</p> <p>事務局の方で、確認をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>まず1点、南小学校の進学先について、畷中学校から西中学校へ変更ということですが。</p> <p>1点、質問に答えられなかったかと思います。</p> <p>これについては、97家庭が西中学校、28家庭が畷中学校ということで、少数派の理由として、兄弟の関係ということで、少し観点は違うかもしれませんが、学年ごとの分析を行っています。</p> <p>学年が高い6学年については、8人が畷中学校で15人が西中学校ということで、ここがかなり均衡している状況です。</p> <p>なので、中学生に近い年齢の方々については、その状況を見られて、畷中学校を指定されているのではと思います。</p> <p>それが97対28という数字として表れているのだと理解しています。</p> <p>加えて、学校の選定理由としては、通学路の安全性、距離、時間と挙げておられるので、それらを総合的に勘案しつつ、意見交換の内容を踏まえて、今回は、学校再編整備計画がまとまったことを条件に、変更していくと決定</p>

(開教育次長兼教育部長)

していただいたと理解をしています。

2点、川崎地区の地区内全体の南小学校への校区指定校変更について、地域の要望かつ校区のねじれが生じないことから、意向を最大限尊重して認めていくということで決定いただきました。

3点、塚米地区につきましては、意見交換会、アンケート、そして、個別相談会を通して、それらを総合的に勘案、また、地域の思いや意向等を反映して、我々の整備計画どおりの案で進めさせていただくというように決定いただきました。

4点、美田地区につきましては、現在、アンケート調査の結果待ちという状況、また、来週、地区での意見交換の取りまとめがされるという状況でございます。

現状、継続審議ということですが、川崎地区と同様に、地区からの要望をいただき、校区のねじれが発生しないということを条件に、要望のとおり進めていくということで理解しています。

最後に、中野新町につきましては、それぞれご意見をいただいております。

そのなか、1点に戻りますが、南小学校の指定校が西中学校という結果を踏まえまして、これまでは曙中学校と西中学校で選択権がありました。これについても一本化ということで決定いただいたと認識しています。

ただし、これらの取組みに際しては、経過措置として、南中学校休校に伴い進めてきた対応、円滑な転籍のための費用面の対応、安全対策、そして、学校生活面への対応など、慎重かつ丁寧に進めていくということで確認をさせていただきます。

森田教育長

4点めの美田地区について、もう一度確認させていただきたいのですが、集計結果待ちであります。校区のねじれが発生しないということで、要望があがってきたそのとおりにさせていただくということです。

それでは、議案第19号についての審議はこれで以上とさせていただきます。

次に、議案第20号 平成31年度当初予算要求に盛り込む施策、事業についてを議題といたします。

事務局から平成31年度予算編成方針の説明をお願いします。

上井教育部次長兼
学校教育課長

平成31年度の予算編成を行うにあたり、市長から予算編成方針が出されました。

内容を要約いたしますと、まずは、本市の財政見通しについて、非常に厳しい旨、全職員が認識のうえ、現状、平成19年度以来の苦境を迎えており、従いまして、新規施策に充てられる財源の余裕はない状況であります。

その一方で、独自性を打ち出し、新規事業を打ち出すなど、新たなことに挑戦する精神を持つ必要性を挙げられています。

こうした厳しい背景から、次年度予算編成方針については、単なる前例踏襲ではないか、最小コストを意識しているかなどに加えて、事業一つひとつをそもそもの必要性といった観点から全事業を見直すなど、各課が「前例のない精査」を断行しなければなりません。

併せて、働き方改革については、引き続き最重要施策と位置付け、そこから生み出される財源や時間を、さらに価値ある事業に充てていくとの考えのもと、大きく3点の方向性を打ち出しています。

順に、子育てしやすい環境づくりをめざした都市整備、若い世代が集う働くまちづくりをめざした産業振興、防災・減災対策などの具体的かつ重要な課題についての対策が必要な事務事業。

これら3点の方向性のなか、教育委員会としては、教育振興ビジョンに掲げる方針を拠りどころとしながら、1点めの「子育てしやすい環境づくりをめざした都市整備」を軸に、各課において、現事業の精査を行いつつ、既存事業の拡充や新規事業を探りながら、次年度の予算要求にあたってまいります。

その際、学校を含む教育施設の老朽化対策及び施設の維持管理については、利用者の安全性や利便性に鑑み、必要であるとの認識のもと、とりわけ、学校施設については、子どもたちの命を預かっていることを念頭に置き、安心安全の観点を最重視しながら、適切な施設の維持管理に係る予算要求を行ってまいります。

また、パソコンのセキュリティサポート問題を鑑み、学校現場を含む教育施設で使用しておりますパソコンやシステムについても、2020年1月までに、一定のシステム更新は必須の対応として考えていかねばなりません。

加えまして、学校関係では、次期学習指導要領への改訂及び国の方針施策等に伴う設備充実等の対応についても、必要であると考えております。

以上の観点は、部内でも予算編成上、高い優先順位のもと、進めていく必要があると認識しております。

このような状況下ではありますが、その前段として、教育委員皆様の従前からの取組みの経過と成果、あるいは課題等の認識を共有しながら、平成31年度教育行政に対する方針を確認し、主たる施策事業の抽出につなげてまいりたいと考えております。

<p>森田教育長</p>	<p>ただいま、事務局から予算方針の説明がありました。</p> <p>そのなかでも、3点の方向性が打ち出され、特に教育委員会といたしましては、1点めの「子育てしやすい環境づくりをめざした都市整備」でございます。</p> <p>教育振興ビジョンに掲げる方針として4つの柱があったかと思えます。</p> <p>就学前教育、学校教育、社会教育、ハード整備の4つの柱も踏まえて、先ほど事務局からもありましたように、子どもたちの命を預かっておりますので、安心安全を最重要としたなかでの予算編成をしていただきたいと思います。</p> <p>そして、もう1つは、平成32年度、2020年度から、新しい学習指導要領がスタートします。</p> <p>それに対しての予算も考えていかなければならないという説明だったかと思えます。</p> <p>委員の皆様、ご意見よろしくお願いたします。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>来年の市長の予算編成方針のなかで、教育委員会としては「子育てしやすいまちづくり」が中心だということですが、1点、この間の地震でも学校施設が被害を被るということがありましたので、防災の観点から、既に見直しをされていると思いますが、特に地震災害は想定外の事があるかと思えます。</p> <p>被害があった東小学校などは、子どもの命に関わる事ですし、机上では気づかない部分もあると思えますので、その辺りの整備が最優先ではないかと思えます。</p> <p>その件で言うと、既に計画のなかにあるかと思えますが、忍ヶ丘小学校をどうかしないと、本市の一番の課題です。</p> <p>また、防災ではありませんが、市の設備だと、四條畷小学校に東小学校の生徒が通うこととなりますので、劣悪な教育環境にならないように配慮をしていただきたいと思いますので、事務局で考えていることがあればお伺いしたいと思います。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>来年度につきましては、平成32年度の学校再編整備計画の実施に向け、転籍や指定校変更をする児童、生徒に対するソフト、ハード面での対策が必要と考えております。</p> <p>具体には、畷小学校の施設整備をはじめ、忍ヶ丘小学校に関しても非常に施設の老朽化が進んでおりますので、そちらの施設整備も検討していかなければなりません。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>校舎の老朽化等の整備の話はされましたが、もう1つ環境整備を充実という観点で、2点、意見をさせていただきます。</p>

<p>(竹内委員)</p>	<p>1点は、プールの老朽化がすごいということです。</p> <p>プールはワンシーズンだけですが、子どもたちが楽しみにしていますし、今の状況だと、水漏れ、ひび割れ、いろいろなことで怪我をするということも実際に出てきていますので、安全性ということも考えて、プールの改修は必須ではないかと思います。</p> <p>もう1点は、運動場の整備です。</p> <p>学校によっては、水はけが非常に悪くて、雨が降ると2、3日外で遊べないという状況があります。</p> <p>また、乾燥の時期になると、今度は砂ぼこりが酷く、業間に子どもたちが外へ行くのが嫌だという状況もあります。</p> <p>運動場の改修をしていただいたら、子どもたちも喜んで体育の授業や業間にいろいろなことができるのではないかと思います。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>先ほどの学校再編の件ですが、東小学校の閉校に伴う行事がこれからいろいろと考えられると思います。</p> <p>それに関する予算も南中学校の休校措置と同様に考えていかなければならないので、来年度の予算を要求していかなければならないと思います。</p>
<p>小田委員</p>	<p>10月号広報で、学力の状況という記事がありました。</p> <p>去年より、平均正答率がちょっと下がっていて、これは些細なことですが、学力向上をめざし、今までの取組みをもう一度聞かせていただけたらと思います。</p>
<p>上井教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>学力向上にあたりましては、教育振興ビジョンを大綱として位置付け、学力向上3ヶ年計画を打ち出しています。</p> <p>今年度は第3期の初年度ということで、大きな4つの柱として、1点めが授業づくり、2点めが家庭学習、生活習慣の定着化、充実、3点めがフォローアップ対策、4点めが小中連携・一貫教育を掲げ、進めております。</p> <p>この4つの柱を念頭に置いて、各学校で様々な取組みを進めているところですが、とりわけ、授業づくりが一番大きな成果が出ているかなと思います。</p> <p>一定、学力向上対策PT会議で各学校の学力向上担当者が集まって、各校、有意義な取組みの交流であったり、あるいは市として啓発していきたいという部分を強調することで、授業づくりにつきましては、かなりの取組みが進んでいるかなと思っております。</p> <p>ただ、なかなか全国学力テストの結果等に数値的などころに現れてこないということで、そこだけを見るのではなく、1つの指標と考えながら、トータル的に子どもたちの育成にあたってまいりたいと考えています。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>学校教育、それからハード整備について意見がありました。</p>

(森田教育長)	<p>4つの柱のなかには就学前教育、社会教育もございます。 その辺についてもご意見をお願いします。</p>
山本教育長職務代理者	<p>社会教育の部分ですが、2点、考えていることがあります。 1点は読書活動の拡充というところで、学校教育も関係しますが、本市の事を考えたら、後で申し上げますが、英語教育と読書活動は大きな2本の柱になるのではないかと考えています。 学校の図書室にボランティアの方に来ていただいたり、図書室の書庫の改修をしたりと、図書室の充実を図っていただいたり、図書館全体でいうと、市民の方が行きやすい図書館になっているのかなと思います。 もう少し本館の整備ができたかと考えていました。 田原図書館の方は、すごく余裕があって、利用している市民の数にもよるのかもしれませんが、本館はもう少し余裕がもてるような工夫がないかなと感じます。 同時に、現在も実施していただいている学校図書館ボランティアの拡充をすべきと考えます。 これらは予算がかかる部分とかからない部分があるかと思っています。</p> <p>もう1点、社会教育の事業のなかで、放課後子ども教室の利用がありますが、内容について、本市にも観光大使に落語家がおり、富田林の小学校では落語を取り入れて子どもたちの笑いというか、明るい街をつくろうと発信されています。 子どもたちに限らないんですが、折角、観光大使がいらっしゃるのだから、予算もそんなに伴わないと思いますので、そんな事業も単発で良いから考えていただけたらなど。 有料でしている行事もありますが、小学生で学校教育で活かした形でできないかなと考えております。</p>
吉田委員	<p>今の図書の関係で、私から1つお願いというか提案があります。 図書館本館の開館時間をできたらもう少し遅くまで開けてもらえたら良いなと思いました。 それから学校図書室ですが、司書さんの配置は来年度どのようになっているのか、もう決まっているのでしょうか。</p>
田中図書館長兼主任 兼田原図書館主任	<p>現在、7校の支援に留まっているので、最終的には全校配置に向けて拡充していきたいと考えています。 来年度は1校拡充というかたちで予算要求を見込んでおります。</p>
森田教育長	<p>社会教育関係のなかで、少子高齢化の時代を迎えて、今現在もそれに向か</p>

<p>(森田教育長)</p>	<p>っておりますが、なんとか住みよいまちと考えていった場合に、社会教育が担う部分は非常に大きいと思います。</p> <p>この市に住んで、行ってみたい、あるいは参加してみたいという場の設定を充実させていく。</p> <p>そこにはこれまでのやってきたこと、市の方針にもありましたように、前例踏襲という事業ではなく魅力ある事業づくりは考えていかなければならない。</p> <p>そういう予算を挙げていかなければならないと思います。</p> <p>具体的に何かお気づきのことはありますか。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>事業とは違いますが、南中学校が休校となっていて、外からだど、とても荒れた感じに見えます。</p> <p>いろんな方があの道を通る時に見かけて、ああいう学校の寂しい感じを見ると、あまり印象的には良くないと感じますので、休校期間の維持管理のあり方、そして、来年度は教育委員会の管轄なのかというところも踏まえて考えていただきたいと思います。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>現在、南中学校を休校とさせていただいておりますが、機械警備を行いながら、教育総務課も定期的に巡回等をし、施設の状況を確認しております。</p> <p>樹木の管理や雑草が茂っている部分については、改めて確認をし、適正な管理に努めていきたいと考えております。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>先ほどの学校図書に1つ付け加えたいのですが。</p> <p>ボランティアの充実という意見があったかと思いますが、学校図書に関してボランティアができることというのはとても限られていますし、私も暇中学校の図書ボランティアに携わっていますが、独自の考えでやっているの、それが正しいのかどうかというところまでは、私たちではわかりません。</p> <p>他の地域の図書室を見に行くと、これが良いなというやり方を取り入れてやっているという状況です。</p> <p>やっぱり図書司書さんが入っている学校を見に行くと、統制がとれたディスプレイだとか、やり方が違うなと感じることがありますので、できれば早く全校に図書司書さんが入っていただけたら、ボランティアとの連携をもしやすくなるし、図書室も使いやすくなると思いますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>先ほど教育長が言われた魅力ある事業ということですが、今新しい事業をやろうと思うと、当然予算が伴いますが、南中学校の跡地を活性化することが1つと大きなメインとなるものだと思います。</p> <p>教育委員会の管轄から離れるということがありますが、教育委員会が意見</p>

(山本教育長職務
代理者)

を言えるような場があればと思います。

学校教育に関して、今まで、読書活動と英語活動については2つの大きな柱になっていたかと思いますが、英語活動については、本市がドリームを作った時から、大阪府の最先端を行っています。

それが今、ドリームが完成された時点で、確かに今、学校ではそれを使ってモジュール学習等をされているかと思いますが、次の段階として、英語教室を整備するべきではないかと思います。

その整備については、もちろんハード整備もありますが、ソフト面で、一番良いのはALTを小学校に派遣してもらうことですが、現在も行っていますが、毎日行ってる訳ではありません。

予算の面でそれがかなわないのであれば、小学校の英語教室を整備し、そのなかでは基本英語しか話せないというシステム。

市内には英語を喋られる方が結構いらっしゃるの、その方々を雇用もしくはボランティアで来てもらうなり、子どもたちが自分の学校に英語で喋る空間があるということをしていけば、ドリームの次の魅力ある英語教育ができるのではないかと思います。

今、学校教育のなかで、特に小学校教育のなかで、柱になっている大事な部分は、先ほどの学習指導要領の改訂にあったプログラミング教育と、学力状況調査にあった理科教育。

ここら辺りの整備をしていかなければならないと思います。

ICTも言われたのですが、実は、大学生でもコンピュータを触っていない学生が結構います。

レポート等をコンピュータから送りたいと大学ではしていますが、送れない学生が結構います。

理由は、自宅には必要性がないため置いていないということでした。

本来は、高校の情報の授業でやっているのだから知っているはずですが、なかなか定着していないということもあるようです。

プログラミング学習をするのに、確かにプログラミング的思考と言いますが、実際に思考する時に物がなければ、思考だけでは自分の考えたことが実践できなければ、なかなか身につかないと思いますので、ぜひ、LAN教室みたいなものが設置できれば一番良いし、それが無理ならiPadくらいで子どもたちが授業で使えるような方法が、予算が大分伴いますけれど、可能になれば良いなと思っています。

理科教育については、先生方の資質にもよりますが、実験等を伴って実際に実習関係をしていくのは、理科教育では一番大きな部分になりますし、子どもたちが理科について知る良い機会になります。

四條畷高校のスーパーサイエンスの時に、子どもたちに教えるということ

<p>(山本教育長職務 代理者)</p>	<p>があって、教えているのが高校生ということもあって、子どもたちがすごく刺激になったので、そういった取組みをぜひ進めていただきたいと思います。 かつてはスーパーティーチャーがおられたかと思いますが、そういう取組みも必要ではないかと思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>最後に職務代理者が仰った、四條畷高校の生徒さんとのくすのき小学校の出前授業という形で、理科の授業をしていただきました。 こういった部分の取組みとして実績があった訳で、理科教育の充実ということを考えるうえで、こういった取組みが1つ有効な方法だと思います。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>近年、若年層教員が段々と増えてくるという状況のなかで、教員の人材育成がすごく大事じゃないかなと。 優秀な教員を育成することによって、授業力などで子どもたちに還元されていくと思いますので、教員の人材育成という観点から、先進校の見学などを含めて、管外出張というものを、2年に1回や3年に1回と行けるように、そして、先進校を見学することによって、直にみることによって、大きな刺激になったりだとか、いろんなことで子どもたちに還元されるんじゃないかと。 予算もかなりかかるとは思いますが、検討していただいたらどうかなと。</p>
<p>上井教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>管外出張に関しまして、今年度は東京方面に授業のユニバーサルデザインに関する全国大会ということで、各学校から1人、行くような体制がありました。 併せて、11月中旬に行われる秋田県の学力向上フォーラム、こちらにも予算化をさせていただいております。 ただ、時期によっては、学校行事と重なったりすることもありまして、なかなか学校の方から派遣するのも難しいような状況も聞いておりますので、今後、精査をしながら必要なところで管外で学んでいただくという体制を整えてまいりたいと思います。</p>
<p>小田委員</p>	<p>先ほどの学校の教育について、私は数学を教えていまして、教室に教師が1人だと、なかなか行き届かないです。 特に算数は遅れてしまうと後に響いてきますので、サポートで先生が入っていただくという仕組みはありますか。</p>
<p>上井教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>算数、数学に関しまして、大阪府の加配というところでは、少人数指導の加配教員がついています。 あと本市独自の取組みとして、教員免許をもつ学習指導員を各学校に配置させていただき、学習面のサポートあるいは支援を要する子どもたちへのサ</p>

<p>(上井教育部次長兼学校教育課長) 森田教育長</p> <p>板谷教育総務課長</p>	<p>ポートを各学校において、支援していただいています。</p> <p>委員の皆様の意見をもとに、各課の考えを説明していただきたいと思えます。</p> <p>教育総務課から説明させていただきます。</p> <p>来年度は、平成32年度の学校再編整備計画の実施に向け、ハード整備の準備が必要と考えております。</p> <p>また、先ほど委員からご意見いただきました、廃校となる学校への一定の予算措置や通学路の対策、転籍に係る制服の補助等々も検討が必要です。</p> <p>加えて、新学習指導要領の実施に向けて、全小中学校を対象としたソフト面での教育環境整備、例えば、ICT機器の段階的な更新や整備が必要な年でもあります。</p> <p>国では、教育のICT化に向けた環境整備5ヵ年計画を策定し、地方公共団体あて2022年度までの段階的な機器の整備を求められています。</p> <p>教育総務課では、11月中に、小中学校における教育の情報化整備計画を策定のうえ、来年度を初年度に、国に呼応した取組みを進めたいと考えております。</p> <p>また、施設のハード整備といった観点から、必要な学校への大規模改修の実施や、防災の観点からの施設整備も必要となっています。</p> <p>法定点検等でも指摘事項をいただいておりますので、必要箇所の改善など、大規模改修以外の個別の改修、修繕に関する計画を策定しまして、来年度から段階的な整備を進めてまいりたいと考えています。</p> <p>一方、これらの実現には、多大な費用を要することとなります。</p> <p>市長が予算編成方針で定められたとおり、各事業に対する前例のない精査が必要と考えます。</p> <p>そのため、段階的に一定数が揃いつつある学校図書や理科実験教材については、一旦、蔵書や教材の整備から、図書館支援員さんやボランティアさんの取組みを軸とした活用、また、理科実験に関しても出前講座の実施などソフト面の充実へ移行していきたいと考えております。</p> <p>加えて、学校設備に関して、運用上で、効率的、効果的に活用する方策はないか、中長期的な視点での検討を始めてまいる所存です。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>上井教育部次長兼学校教育課長</p>	<p>学校教育課における平成31年度予算編成の考え方につきまして、お話しさせていただきます。</p> <p>次年度の予算要求に向けた取組みとして、先に申しあげました部としての</p>

(上井教育部次長
兼学校教育課長)

方針のもと、学校教育課としましては、ソフト面の内容が多くございますので、大幅な拡充は難しい状況かと思えます。

そのような状況のなかではございますが、より充実した取組み、今揃いだしている設備整備をいかに有効に活用してくかというところに重点を置いて考えております。

先ほどご意見をいただきましたプログラミング学習。

これに関しましては、ICT 機器の充実と併せて、現在、大阪電気通信大学とプログラミング教育に特化した協定を締結させていただき予定で、大阪電気通信大学のノウハウも活かしながらプログラミング学習を進めていく予定です。

昨年度も、小学校2校において、実施をさせていただいている経過もございますので、そういったところでの充実を考えております。

続いて、理科教育についてのお話がありましたが、先ほど板谷から説明がありましたが、今まで整備した設備をいかに活用していくかというところで、これまでも、CST、コアサイエンスティーチャー、という者が本市に1人いますので、その教員の活用をしながら有効な理科の実験であったり、理科教育の推進について進めているところでございます。

さらに、ICT 機器の活用というところで、全国学力テストの様子を見てもなかなか理科の成績が芳しくない状況がございます。

そういったところを、中学校の理科教育に繋がるような、何故だろう、不思議、というようなところを低学年の辺りから育てていけるように進めてまいりたいと思います。

いずれも大きな予算編成には関わらない部分かもしれませんが、教育振興ビジョンの方針のもと、1つの事業として進めていきたいと考えております。

そのなか、ご意見いただきました読書と英語の2つの柱のなか、英語教育の充実というのは、本市の1つの魅力かなと思っています。

ご提案がありました英語教室ですが、こちらは本市の2つの小学校では設置をしており、また、今年度からは市雇用のALTを運用し、定期的に小学校の方へ派遣をしながら、小学校の英語教育充実を順次進めているところでございます。

現在、ALT につきましては、5人の配置をしておりますが、次期学習指導要領に向けた改訂のなか、小学校の英語教育というのはこれも欠かせない要素かと考えておりますので、今後JETプログラムを活用し、さらに1人増員ができればと考えております。

(上井教育部次長
兼学校教育課長)

併せて、こちらは予算上の大きな変動はございませんが、来年度の中学校入学者に対して実施する入学準備金の前年度助成につきまして、2020年度中学校入学者の予算要求に向け、進めてまいりたいと考えております。

一方、部としての方向性、施設、設備の整備を実現すべく、市長が予算編成方針に掲げられたとおり、学校教育課においても各事業に対する精査を行っております。

まず、ご意見にもございました学力向上に資する部分ですが、大型テレビや書画カメラといった ICT 機器等の備品整備が一定数揃ってきており、今後はより積極的かつ効果的な活用に向けた取組みを推進する段階に入ってきているので、一定の予算の縮減を視野に入れながら進めてまいります。

ただ、NRT、全国学力標準検査や QU あるいは講師謝礼等の費用につきましては、学校の校内研究、授業づくりの推進というのはさらに進めていかなければならないので、現在求められている子どもたちにつけなければならない力をしっかりと教職員の方で把握していただき、研修を受けるなかで確実な授業改善に向けた取組みをめざすということで、引き続き、予算要求を行ってまいります。

第1期学力向上3ヶ年計画から取り組む「土曜日フォローアップ教室」につきまして、現在も、各校会場への拡充を進めている最中ではありますが、一定、学力低位層に少し改善傾向がみられること、あるいは家庭学習の習慣が各校で献身的に取り組を進めていただいているということもあり、今後は費用軽減をも踏まえつつ、事業そのもののあり方について、再度、改めて考えてまいりたいと思っております。

説明は以上です。

林学校給食センター
一所长

給食センターでは、平成31年度が調理会社の契約更新の年となります。教育振興ビジョンに掲載している食育の推進では、地産地消を強化し地場産の使用率をこれまでの14%から、平成28年度では30%、平成29年度では30.8%、今年度につきましては、給食で提供するご飯すべてを四條畷米のお米を提供していることから、40%を超える地場産の使用率となる見通しです。

これに加え、省エネルギー化と教育振興ビジョンにも掲載しておりますが、ガスコージェネレーションを導入後、これまで年間1,300万円かかっていた光熱水費を平成28年度以降は年間1,000万円以上の削減を実現しているところです。

こうした運営を継続していくうえで、調理会社の協力が不可欠ということから、契約更新時の契約書もしくは仕様書に現行の内容を書き込み、学校給

<p>木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>食で最も重要な安心安全安定を担保できる業者を選定したいと考えております。</p> <p>予算的には、施設や厨房機器のメンテナンス料金の見直しや廃止を行ったうえで、冷蔵庫等のフロンガス使用後の厨房機器の入替えが必要となることから、現行予算を上回らない程度で予算要求を行いたいと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>教育センターは今年度より課としての位置づけとなり、いじめや不登校をはじめ、各学校の諸問題に対し、児童生徒や保護者、学校に寄り添いながら支援、連携できるシステムを整えている最中にあります。</p> <p>具体的には、現在、教育センターには適応指導教室フリールームなわてと教育相談室があり、児童生徒や保護者の受入れはもちろんのこと、未然防止の観点から、より積極的にアウトリーチ型の支援を行い、不登校予備軍も含めて対応しているところでございます。</p> <p>先ほど学校再編の問題のなかでもありましたように、経過措置といえますか、大事にしてきたのは子どもたちの心的負担の軽減です。</p> <p>そういう観点からも、南中学校が休校になる最中に、南中学校の生徒が心的に心配だと、すぐにカウンセラー、繋がりすることも考えてスクールソーシャルワーカー等の相談、また、臨床心理士の相談等もあったと思います。</p> <p>ご意見にもありましたように、そういった丁寧な対応につきましても、教育センターとして一翼を担っていきたいと考えております。</p> <p>今後、将来的な事業は、今の事業を継続しつつ、将来的な展望といたしましては、先ほどご意見にもありましたように、教職員の研修センターとしての位置づけも役割の付加を視野に入れて考えていきます。</p> <p>予算につきましては、今年度と同様の維持としていきます。</p> <p>31年度に引き続き、教育センタースタッフをはじめ、市独自のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士の配置について要求してまいります。</p> <p>また、教育センターの施設自体、南小学校の校舎ということもありまして、施設整備面では老朽化による雨漏りが起こっており、そういった修繕につきましても予算を要求してまいります。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>神本生涯学習推進課長</p>	<p>生涯学習推進課における31年度の事業について説明をさせていただきます。</p> <p>子どもから大人まで生涯に渡る社会教育が大事であるという観点から、施設管理について、安心安全対策の観点から、市民活動センターでの消防点検に係る改善や、市民活動センター及び市民総合体育館について、経年劣化の修繕、また、施設停電時、地域への波及防止のための高圧受変電設備の改修、</p>

<p>(神本生涯学習推進課長)</p>	<p>その他に、市民総合体育館及び教育文化センターにおける PCB の分析など、施設に関連する費用の予算を拡充していきたいと考えております。</p> <p>また、現在、社会教育主事が生涯学習推進課に不在となっていることを鑑み、31年度は講習会が大阪府で行われるということになっていきますので、出席できる予算を要求したいと考えています。</p> <p>文化財の関連ですと、飯盛城国指定遺跡に向けた飯盛城報告会予算の増額を考えております。</p> <p>ソフト面では、体育文化関連イベント等につきまして、現在、関係団体との協議を行っております。</p> <p>文化につきましては、文化芸術振興計画に基づき、スポーツにつきましては、策定予定のスポーツ推進計画に基づき、事業の精査を図ってまいります。</p> <p>また、市制施行50周年記念事業として開催予定の市民体育祭につきましては、31年度にプレイベントを開催するため、現在、関係諸団体との検討途上にあります。</p> <p>今後、協議調整のもと、あるべき姿を検討してまいります。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>杉本青少年育成課長</p>	<p>青少年育成課の予算といたしましては、事業に大きな変更等は考えておりませんので、30年度に比べて増減はあまりございませんが、ふれあい教室指導員の採用状況によりまして、指導員、補佐支援員の長期休暇等による人員配置により多少の増減はあるかと思っております。</p> <p>青少年団体事務に関する補助金について、昨年度末をもって解散されている市子ども会育成連絡協議会の補助金について65万円ほど削減します。</p> <p>事業の見直しに関しても、ご意見にございました、ふれあい教室、放課後子ども教室の合同授業についても内容を検討しながら現行予算のなかで要求していきたいと考えております。</p>
<p>田中図書館長兼主任 兼田原図書館主任</p>	<p>図書館から来年度の予算について説明させていただきます。</p> <p>図書購入と貸出しの基本的なサービスの充実に加え、利用促進に向けた児童サービスに係る行事等を中心に事業展開を考えておりますが、これらの基本的な部分については大きな事業変更は予定しておりません。</p> <p>そのなかで、増額分について、蔵書管理に使用している図書館情報システムが前回の入替えから5年を迎えるとともに、パソコンのOSであるWindows 7のサポートが32年1月で終了することから、セキュリティに配慮した安心安全な管理に向け、図書館情報システムの入替えを予定しています。</p> <p>調達費用を臨時で要求することと、システムに伴う保守管理の増額要求を見込んでおります。</p>

(田中図書館長兼主任兼田原図書館主任)

一方で、システム入替えに伴い、専用回線や暗号化ソフト等の情報通信に係る部分を新システムにあったものにするため、見直し整理が可能か調査しており、削減できる部分については減額に努めてまいりたいと考えています。

また、拡充事業といたしまして、先ほどご意見がありました学校図書館事業ですが、次年度も1校拡充を予定しており、非常勤職員1人分の報酬費、図書装備等に必要な消耗品等を含めた増額を見込んでおります。

先ほど図書ボランティアの方々について、やり方が正しいかどうか悩みながら活動されているとお話を伺いましたが、支援員の配置ができていない学校ボランティアの方から、相談等の要望があった例があります。

相談をいただき、アドバイス等で可能な協力をさせていただいた例もございます。

段階的な配置になりますので、その間、未配置校につきましては、そうした相談、アドバイス等で協力できればと考えております。

また、先ほど、ボランティアにはできることが限られているとお話でしたが、支援員は1人での勤務になりますので、ボランティアの方々がいらっしゃると、とても頼りになる存在です。

そうしたことから、今後もより良い連携ができればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

勝村公民館長兼主任

公民館部分について、説明申し上げます。

厳しい財政状況ではありますが、予算の増額の要素につきまして、総合センターは築37年を経過しておりますので、電気設備やエレベータの部分の増額が出てくるのではないかと考えております。

減額の予算につきまして、公民館の予算は7千万ほどありますが、指定管理の委託料や人件費を除くと、実質500万程度の予算ですので、なかなか減額部分を見出すのは難しいですが、委託料につきましては、今年度に指定管理者の指定期間が切れますので、新たに選定し直しを行いました。

それに伴い、6百数十万円の減額がありましたので、これは5年間ですので、年額130万ほどの減額は既に達成しています。

また、小さい区分ではありますが、公民館では様々な事業を行っております。

そのなかで、先ほどご意見をいただきました、魅力ある事業づくりを念頭に、市民ニーズも踏まえたうえで、地域で活動する方を講師に迎えるなどして、予算の減額を図りながら、最小の経費で最大の効果を発揮しながら、予算の減額に努めてまいりたいと思います。

説明は以上です。

森田教育長

それでは、今の説明と、先ほど委員の皆様からご意見いただきましたが、

(森田教育長)	何か意見交換もしくは事務局にもう一度聞いてみたいことなどありますでしょうか。
山本教育長職務代理者	板谷課長から ICT 整備の国5か年計画と言われましたが、国からの補助金はどれくらいあるのでしょうか。 何%という答えでも良いです。
板谷教育総務課長	国から直接の補助金という訳ではないのですが、一定の地方財政措置ということですので、詳細な数字は、財政課で把握しています。
山本教育長職務代理者	特色づくりということで、各学校の校長先生にいくらか予算がついているかと思いますが、現状、どのようにうまく使われているかと、来年度はどうするかお伺いします。
上井教育部次長兼学校教育課長	特色ある教育実践予算のなかで、今年度は50万円という枠のなかで、一律、図書購入に係るところもお聞きしながら、各学校の特色ある教育実践を打ち出しています。 内容等を見ますと、校内研究を進めていくところでの講師報償費であるとか、学生ボランティアを雇用するような取組み、それから、現在、学校教育課の予算でやっておりますQUに加え、年2回と打ち出している学校もございます。 あとは、ICT 機器を活用しながらの授業づくり、あるいは教育活動というところで、書画カメラであったり、中学校においては大型テレビが完全に設置されていなかったというところで予算計上されている学校もございました。 もう1点は、家庭学習に資する取組みということで、計算問題集を購入されている学校もございました。
山本教育長職務代理者	感想めいたことになりましたが、給食センターの取組みにつきましては、ガスコージェネレーションも含めてすごく効率よくうまくやられていると思いますし、地場産が40%ということで、とても良い取組みだと思います。 今度、調理業者の更新があるかと思いますが、質が落ちないようにしていただけたら有難いと思っています。 それから、同じように、飯盛城跡の国指定に関する取組みについては、市のなかですごく大きな取組みだと思っておりますので、継続していただけたらと思います。 それともう1点、日本語教室についてですが、年々、必要性が増しているもので、現状、どの程度の支援をされていて、来年度も同じような支援を要求

<p>(山本教育長職務 代理者) 勝村公民館長</p>	<p>していくのか、お伺いできればと思います。</p> <p>日本語教室の予算的な部分については、ボランティアの方に若干の報酬をお支払いしているのと、運営に伴う消耗品がありますので、大体60万円弱となっています。</p> <p>来年度も、外国人等も増えてきておりますので、ソフトの整備を充実しながら対応していきたいと考えております。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>私も給食センターのことですが、今の状態、収穫体験をする施設ができたり省エネルギー化になったりと良い実績を残していただいています。</p> <p>地域に関しては、今年はなかったですが、畷中学校の屋台村へ参加していただいたり、そういう面でも貢献していただいていると思います。</p> <p>そういう面からしても、給食の質を落とさないという観点からしても、よく吟味していただきたいと思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>先ほど所長から説明がありましたが、安心安全安定ということで、美味しいということも大事ですので、よろしくお願いします。</p>
<p>上井教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>先ほど、山本教育長職務代理者から質問がありました、特色ある教育実践につきまして、1点修正させてください。</p> <p>QUの実施につきまして、年2回と申し上げましたが、訂正させていただきます。</p> <p>小学校において、4年生から実施しておりますが、それを1年生から3年生への拡充というところと、QUをどう子どもを見ていくかという分析に資する研修の講師に係る予算計上ということです。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ここまで、事務局からの説明と委員の皆さんの意見交換を進めさせていただきました。</p> <p>そのなかで、拡充を考えながらも、31年度の予算編成方針のところを見ますと、各課が減額ということも視野に入れながら、努力されているのではないかと思います。</p> <p>教育委員会といたしましては、揺るぎないものとしては、子どもたちの命を預かっている、あるいは市民の生きがいなどを絶やしてはならないという思いであります。</p> <p>こういったことを念頭に置いて、かつ、それぞれの事業が安心安全という観点、各課のなかにもそういったフレーズが数多く聞かれたのではないかなと思っております。</p> <p>この予算要求に盛り込む施策、事業につきまして、事務局としての大枠の</p>

<p>(森田教育長)</p> <p>開教育次長兼教育部長</p>	<p>考えを聞かせていただけますか。</p>
	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、平成31年度の市長の予算編成方針を意識のうえ、独自性を打ち出し新たな挑戦ということで、我々、教育委員会におきましては、子育てしやすい環境づくりをめざした都市整備を軸に、議論を進めていただいたと思っています。</p> <p>そんななか、教育委員会、教育委員の皆様におかれましては、ICT教育、学校教育施設、社会教育施設の維持管理、ALTの問題、飯盛城の国遺跡指定、そして図書館機能の充実といった、我々事務局が提示していた重複した内容についてご提示をいただきました。</p> <p>これら重複した部分は、優先順位を高めつつ予算要求を行っていきたいと考えております。</p> <p>また、教育振興ビジョンに盛り込まれている就学前、学校教育、社会教育、ハード整備の4つの観点から議論いただき、統括的な方向性といたしましては、安心安全と快適を基盤とした学校教育、社会教育のソフト、ハード両面に及ぶ充実、それらを魅力と位置付けた取組みの発信という大きな方針に基づき、今後の取組みを進めてまいりたいと考えております。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ベースになっているのは、やはり安心安全の観点、そしてソフト、ハード面、魅力あるものと位置付けた施策、事業。</p> <p>これらを盛り込んだ当初予算要求とさせていただくということで、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>異議がないようですので、議案第20号については、このようなかたちで決しました。</p> <p>次に、報告第20号 四條畷市市民総合センター及び四條畷市立公民館の指定管理者の指定についてを議題といたします。</p> <p>事務局から、本件の内容説明を願います。</p>
<p>勝村公民館長</p>	<p>四條畷市市民総合センター及び四條畷市立公民館の指定管理者の指定について、四條畷市市民総合センター及び四條畷市立公民館の指定管理者として次の者を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める必要があるため、四條畷市議会12月定例会に上程する</p>

<p>(勝村公民館長)</p>	<p>ことについて報告するものでございます。</p> <p>今年度をもちまして、本施設の指定管理者の契約が満了となることから、新たに選定する必要が生じました。</p> <p>平成30年8月28日から8月31日までの間で申請の受付を行い、10月11日に選定委員会を開催いたしました。</p> <p>申請団体が5団体ありまして、選定委員5人による選定の結果、候補者は、四條畷市ラーニングコモンズに決定いたしました。</p> <p>なお、指定期間につきましては、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間となっております。</p> <p>これらを12月議会に上程し、議会において可決されましたら平成31年度から四條畷市ラーニングコモンズに指定管理者として管理運営を行っていただくこととなります。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>次に、報告第21号 平成30年度体育・文化奨励賞の受賞者についてを議題といたします。</p> <p>事務局から、本件の内容説明を願います。</p>
<p>神本生涯学習推進課長</p>	<p>報告第21号 平成30年度体育・文化奨励賞の受賞者について、四條畷市体育・文化奨励賞を行うにあたり、「四條畷市体育・文化奨励賞表彰要綱」に基づき、受賞者を選出したことを報告いたします。</p> <p>受賞者一覧をご覧ください。</p> <p>体育奨励賞につきましては、野田千尋さんをはじめ、個人12人、文化奨励賞につきましては、飯田華那さんをはじめ、個人5人の受賞者を選定したことを報告させていただきます。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>「縄文の炎藤沢野焼祭」の「縄文野焼賞」とは何でしょうか。</p>
<p>神本生涯学習推進課長</p>	<p>陶芸になっておりまして、龍の焼き物を造られて、それを提出したところ、表彰をいただいたとご報告いただいております。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>他に何かありますでしょうか。</p>
<p>杉本青少年課長</p>	<p>ふれあい教室の条例を一部改正する条例につきまして、12月市議会に上程すべく、11月の教育委員会定例会で報告する予定ではございますが、条例案の考え方について報告させていただきます。</p> <p>今回、考えておりますのは、滞納者への滞納についての考えで条例を一部改正する予定でございます。</p>

<p>(杉本青少年課長)</p>	<p>こちらは、第二次四條畷市行財政改革プランの3つの方針といたしまして、1点が公平公正適正な税等の負担と効率的な運営、2点が費用対効果のさらなる追求、3点が生産性の向上を趣旨とした業務の最適化がございます。</p> <p>1点めの公平公正適正な税等の負担と効率的な運営といたしまして、ふれあい教室利用料の徴収率向上が挙げられています。</p> <p>実施内容といたしましては、徴収率の向上と滞納額の縮減により、負担の公平性と自主財源の確保を図るとされています。</p> <p>徴収状況といたしましては、平成28年度に本来いただくべき額、調定額ですが、37,972,950円、実際の収入済額は、33,788,250円、未収入額が3,869,200円。その他、不納欠損額315,500円となっております。</p> <p>29年度も同様に、調定額ですが、37,156,300円、収入済額は、32,253,350円、未収入額が4,370,950円。不納欠損額532,000円です。</p> <p>これらを考えまして、今年度、未収入額を減らすために、71件、金額にして3,335,250円分の催告書を例年よりも早く発送させていただいております。</p> <p>また、電話による催告も実施いたしまして、22件に内容を伝えることができているという状況でございますが、その他の方につきましては、なかなか連絡がとれないという状況でございます。また第2、第3の催告書を発送する予定としております。</p> <p>これらの対応について、待機児童が解消されていない状況において、4教室の公平公正な利用の観点から、正当な理由がなく利用料を滞納している時は、入室許可に制限を課す条例案を検討していることを報告させていただきます。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、以上で本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。これをもちまして、定例会を閉会いたします。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年11月28日

四 條 畷 市 教 育 長 森 田 政 己

四 條 畷 市 教 育 委 員 会 委 員 吉 田 知 子